

## 「住まいの防犯対策臨時補助金」の追加申請の受付をスタート

令和5年8月1日から11月16日まで実施した「八王子市住まいの防犯対策臨時補助金」について、申請することができなかった市民を対象に、追加で申請を受け付けます。カメラ付きインターホンや防犯カメラなどの防犯対策品の購入・設置に対し、費用の一部を補助することで、安全で安心して暮らせる犯罪に強いまちづくりを進めてまいります。

### 1 補助対象

- ・本市に住民登録がある方
  - ・令和5年8月1日から令和6年9月30日までに市内の販売店等で購入・設置した世帯
- ※ 令和5年8月1日から令和5年11月16日までに「八王子市住まいの防犯対策臨時補助金」の申請をした世帯は対象外)

### 2 対象となる防犯対策品

カメラ付きインターホン、防犯カメラ、ダミーカメラ、センサー付きライト、防犯性の高い錠・補助錠、迷惑電話防止機能付き固定電話など

### 3 補助率

購入・設置経費の1/2（上限2万円）

### 4 申請受付期間

令和6年3月18日から9月30日まで（1世帯につき1回まで）  
（予算額に達した場合は、期間内であっても受付を終了します）

### <参考> 市内犯罪発生状況

	令和4年	令和5年	前年比
侵入窃盗	92件	126件	34件
特殊詐欺	89件 (約2億2,200万円)	114件 (約2億7,300万円)	25件 (約5,100万円)